

平成21年度第2回健康生活支援審議会 議事録

平成21年11月18日(水) 19:00～

市役所 10階 第6会議室

●会議次第

市長挨拶

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成21年度 第1回会議の議事録確認
- (2) 平成20年度決算及び主要な施策の成果について
- (3) (仮称) 帯広市地域福祉計画原案について
- (4) 第二期帯広市アイヌ施策推進計画骨子案について
- (5) その他

3. 閉 会

●出席委員※順不同

堀委員、有田委員、鹿野委員、渡邊委員、箕浦委員、佐和委員、  
若林委員、松崎委員 本吉委員、村上委員、真井委員、柁安委員  
前田委員、畑中委員、鈴木委員、佐藤(多)委員、坂井委員、樋渡委員、中川委員

<副市長挨拶>

(事務局)

「帯広市健康生活支援審議会」の開催にあたりまして、道見副市長よりご挨拶を申し上げます。

(副市長)

本来でございますと砂川市長が出席しご挨拶をさせていただくところでございますが、本日、公務で上京中でございますので代わって一言ご挨拶をさせていただきたいと思いません。

委員の皆様方には、日頃から市政全般にわたりましてご理解ご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

本審議会は保健・医療・福祉に関する総合的な調査審議を行う機関として、保健福祉関係の各種計画の評価点検や数多くの重要な案件に関しましてご審議をいただいているところです。また、現在策定作業を進めております保健福祉関係の各種計画につきましても、それぞれの専門部会においてご尽力をいただく等、委員の皆様方には重責を担っていただ

いていることに対しまして改めて感謝を申し上げますところでは。

さて、急速な少子高齢社会の進行は社会福祉をとりまく環境を大きく変化させ、福祉に対する需要が増大するとともに多様化してきておりますが、国におきましては政権交代もあり、これまでのシステムの見直しが進められているところです。

本市におきましては、こうした国の動向を注視していかなければなりません、市民の多様なニーズを的確に捉えながら、現在策定中の第六期帯広市総合計画を始め、個別計画において市民が安心して生活できるまちづくりを進めていく必要がございます。

本審議会では市民生活を支える上で大変重要な分野である保健・医療・福祉に関するご審議をいただいているところですが、本日は平成20年度の保健福祉部とこども未来部にかかる決算報告、帯広市地域福祉計画原案及び、第二期帯広市アイヌ施策推進計画骨子案についてのご審議をいただくことになっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、委員の皆様方には市民が健康で安心して生活を送れるまちづくりのために、これからも一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 1. 開会

審議委員23名中19名の出席

資料1 平成21年度、第1回健康生活支援審議会議事録

資料2 平成20年度決算状況

資料3 平成20年度主要な施策の成果

資料4 帯広市地域福祉計画原案

資料5 第二期帯広市アイヌ施策推進計画骨子案

## 2. 会議

### (1) 議事録確認

(会長)

では、会議に入らせていただきます。初めに議題の1、議事録の確認についてですが、資料1、前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思います。この議事録はこの場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。議事録につきましては皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして何かご質問ご意見はございませんでしょうか。

【 質 疑 応 答 】 特 に な し 承認

## (2) 平成20年度決算及び主要な施策の成果について

(事務局)

配布資料の資料2、平成20年度決算状況をご覧ください。A3版の表になったものです。この資料では、平成16年度から平成20年度までの5ヵ年の歳出決算の推移を掲載しております。表の上段が一般会計、下段が介護保険会計となっております。

まず一般会計にかかる決算状況についてご説明いたします。保健福祉部及び子ども未来部が所管いたします会計科目につきましては民生費と衛生費からなっております。民生費は主に民生委員やグリーンプラザに要する経費、在宅高齢者や障害者を対象とする各種支援事業に要する経費などの社会福祉費の他、公立私立保育所の管理運営や児童手当、児童扶養手当など各種手当にて要する経費及びひとり親家庭の援護など子育て支援に要する児童福祉費、重度心身障害者医療費特別給付などの医療給付費、そして生活保護費です。

決算額につきましては、平成20年度の欄の一番上段をご覧くださいと思いますが、決算額は171億6311万8665円となっております。次に衛生費につきましては、保健衛生や救急救命センターに要する経費などの保健衛生総務費のほか、夜間急病診療費や予防接種に要する経費、保健福祉センター費でございます。決算額は6億8654万4234円で、民生費と衛生費の合計は二重線で囲ってある欄に記載してあります通り178億4966万2899円となっております。

このうち、主なものについて前年度対比で申し上げますと民生費衛生費の合計決算額は3.8%の増加となっております。これは自立支援給付に要した経費や生活保護費等の増加によるものでございます。ちなみに平成16年度との比較では12.2%の増となっております。表の右上に扶助費決算額の推移を載せております。扶助費は生活保護費や障害者支援事業、子育て支援事業等社会保障制度の一環として支出される経費であり、この扶助費の一般会計に占める割合は年々増加しております。これは、一般会計の総額そのものが緊縮財政にある中で、少子高齢社会を背景に社会保障に要する経費が増加していることがその要因となっております。

次に資料の下段に介護保険会計の歳出決算の推移をお示しいたしております。

平成20年度の決算総額は、一番下段の二重線の歳出合計に示されておりますように87億7977万991円となっております。その内訳は介護保険の運営に要する総務費が2億7756万65円、サービスの給付に関わる保険給付費が80億5284万2357円となっており、総額では対前年度比4.8%の増加となっております。これは要介護認定者の増加とともに、グループホームの利用の増加や特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の新設等を要因として増加したものでございまして、今後とも要介護認定者の増加や介護施設等の整備等から介護給付費は増加するものと考えております。

また右下の表は介護保険料の推移を参考にお示ししておりますけれども、平成18年度から20年度までの第3期計画におきましては、従前の5段階から6段階に区分の変更を行っております。平成21年度から23年度までの第4期計画では保険料を第3期と同額

に据え置き、保険料段階を6段階から9段階10区分としております。以上が決算状況の説明でございます。

続きまして資料3、「主要な施策の成果」についてご説明をいたします。

まず、平成12年度から平成21年度までの10カ年を計画期間とする第5期帯広市総合計画におきまして、保健福祉部及びこども未来部に関わりますまちづくりの目標を、安心安全都市、生涯学習都市と掲げております。このことを踏まえまして平成20年度における諸施策の実施の基本姿勢としては、厳しい財政状況を緩和しつつも少子高齢社会への対応を始め、市民が健康で安心して暮らせる総合的な福祉対策を講ずることに意を用いて執行してきたところでございます。資料3には主な事業の実施状況につきまして記載をしておりますが、詳細につきましては各部会でご報告をする予定になっておりますことから、ここではポイントを絞りましてご説明をさせていただきます。なお、こども未来部に關わる部分につきましては、後ほど担当部の方からご説明をさせていただきます。

それでは1ページをご覧いただきたいと思ひます。「第1節 保健医療」のうち(1)の市民の健康づくりでは保健福祉センターの利用状況を記載しております。

保健福祉サービスの中核的施設として、平成18年4月から供用しており概ね良好な利用状況となっております。次に1ページから2ページに記載の2の成人保健活動の充実では保健福祉センターにおきまして、メタボリックシンドロームなど生活習慣病の予防として新たに健康づくり講座やリラクゼーション事業に取り組んでおります。また(2)の寝たきり認知症の予防では、身体障害者体力向上トレーニング事業や介護予防個別評価事業などを利用しながら取り組みを進めているところでございます。

4ページ、4の地域保健医療体制の充実では市民の生命を守るため帯広市医師会や十勝歯科医師会のほか各医療機関等のご協力の下、引き続き救急医療体制の維持・充実を図り、二次救急医療にかかる体制整備として3病院及び協力病院との連携に取り組んだところでございます。次に5ページ、「第2節 地域福祉活動」の(2)地域活動の拠点整備では高齢者、障害者、福祉団体等の活動拠点であるグリーンプラザの利用状況を記載しており概ね良好な利用状況となっております。

5ページから6ページの「第3節 高齢者福祉」の1. 高齢者の生きがいづくり及び2. 在宅サービスの充実につきましては記載の事業を実施したところでございます。また3. 施設サービスの充実では、養護老人ホームの移転改築によりまして100床の整備が図られたところです。

4. 総合的なサービス提供体制の整備では、引き続き総合相談調整窓口におきまして福祉に関しますあらゆる相談に応じ、必要なサービスの提供やサービス調整等に対応させていただいているところでございます。次に7ページから9ページまでに「第4節 障害者福祉」でございます。障害者福祉につきましては平成18年4月に障害者自立支援法が施行されてから自立支援医療の独自軽減・拡充や各種障害者福祉サービスの円滑な提供実施に努めているところでございます。次に12ページをご覧いただきたいと思ひますが、「第

6節 アイヌの人たちの福祉」では民族文化の理解促進を図るとともに生活相談員により  
ます生活健康等への支援を行ってきたところです。

次に13ページの3. 介護保険制度の運営でございます。介護保険制度につきましては、  
本年3月末現在の65歳以上の第1号被保険者数は3万6292人で、帯広市の総人口1  
6万8532人に占める割合は21.5%となっております。前年同期と比較いたします  
と前年は20.8%でございます。0.7%上昇しており、確実に高齢化が進んでいるこ  
とを示してございます。また要介護認定の状況につきましては、本年3月末の要介護認定  
者数は6,552人で昨年より351人、5.7%増加しております。次にサービスの利  
用状況でございます。サービス需給者の合計は5万8,500人で居宅介護サービスの利  
用者が全体の73%となっております。その他、地域密着型サービスが10.8%、施設  
介護サービスが20.4%となっております。

最後に14ページでございますけども、4の生活援護につきましては景気低迷の長期化  
や高齢化、核家族化の進行等を主な要因といたしまして、生活保護受給世帯が平成11年  
度以降増加を続けておりまして、平成20年度では月平均世帯数は2,914世帯で対前  
年度比201世帯の増、月平均受給人数は4,020人で285人の増となっております。

生活保護受給世帯に対する自立支援の取り組みについては、平成17年度から帯広市公  
共職業安定所と連携し、生活保護受給者等就労支援事業に取り組んでおりまして平成20  
年度では54名の方が就労に就かれています。

保健福祉部関係の説明は以上です。

(事務局)

こども未来部が所管いたします「平成20年度の主要な施策の成果」について、主だっ  
た項目を説明させていただきます。お手元の今ご覧の資料3、3ページにお戻りください。

3. 母子保健活動の充実がございまして、そのうち(1)二つ目の○でございます「妊  
婦一般健康診査」につきまして、20年度は公費負担をこれまでの2回から5回に拡充し  
実施した結果、20年度は、7,083件と平成19年度の2,815件に比較いたしま  
して約2.5倍に上昇したものでございます。

(2) 乳幼児等医療費の助成でございますが、20年10月から3歳以上就学前児童の  
医療費を全額助成するとともに、小学生の入院費を3分の2助成するなど制度への拡充を  
図りました。20年度が15万9,932件となったものでございまして、19年度に比  
べますと2,100件の増加となっているものでございます。次に7ページ「第4節 障  
害者福祉」の下段「3. 福祉サービスの充実」(1) 予防・早期発見・早期療育体制の充実  
ですが幼児ことばの教室や心身障害児通園事業等を実施したところです。

次に9ページ「第5節の児童福祉」1. 保育施設の整備(1)の保育所の整備でござい  
ます。日赤東保育所の乳児室の増築を行い、5名の受け入れを拡大したほか、ことぶき保

育所などの修繕を行ったところでございます。また（２）の児童保育センターの整備では、広野児童保育センターの新設、わかば児童保育センターの移設、各児童保育センターの改修・修繕を実施したところでございます。次１０ページ目３．総合的な子育て支援では記載のとおり様々な事業を実施しておりますが２０年度からの新規事業といたしまして下から３つ目、こんにちは赤ちゃん事業を実施いたしました。

この事業は公立保育所６か所に地域担当保育士を配置いたしまして、第２子以降の乳児がおられる地域のご家庭を訪問し、育児や子育てに対する不安あるいは様々な支援を実施したものでございます。また、子どもの虐待における具体的な対応策と連携方法などを示した「児童虐待防止対応マニュアル」を作成し、関係機関に配布を行ったところでございます。

１１ページ、（２）労働環境の改善促進の中の１つ目の子育て応援事業所の登録制度でございすけども、２０年度末で１１２事業所が様々な形での子育て応援をしていくということで登録をされております。１９年度末よりも３７事業所増加したところでございます。

中段の（４）になりますけども子ども達が健やかに心豊かに成長することを願い、これらの施策を展開するために帯広市こども未来基金を創設したところでございます。下段の４．母子、福祉の充実ですが引き続き母子自立支員の相談活動、ひとり親家庭等に医療費の助成を行っているところです。

１５ページ目をお開きください。生涯学習都市に関する事項について、最初に「第１節 幼児教育」１．幼稚園教育の充実でございすけれども、就園奨励費及び教材費の補助を行い、経済的負担の軽減と就園の促進に努めてまいりました。

第５節生涯学習中、児童会館につきましては、科学に関連した事業や文化に関連する事業を中心に様々な取り組みを進めてきたところでございます。児童会館の２０年度の利用者は１１万２，４６２名と１９年度に比較し１，２３０人増加したところです。

１６ページからの記載の３．青少年健全育成（１）家庭教育の充実につきましては、学校体育館の開放事業などの各種の青少年健全育成事業を実施してきたところでございます。

（３）の世代間交流の促進につきましては、学校を核とし、地域ボランティアの方々の協力を仰ぎながら子どもの居場所づくりの取り組みを行ってまいりました。最後に１７ページ（６）非行の防止についてであります。青少年センターの指導員と市民あるいは学校教職員等による指導協力員の連携の下、街頭等での指導活動を実施し青少年の非行防止と環境浄化への取り組みを実施してきたところです。

こども未来部の説明は以上です。

(会長)

ただ今の説明についてご質問やご意見がございましたらお受けいたします。  
保健福祉部関係、こども未来部関係についてございませんか。

(委員)

聞き落としたのかもしれませんが、資料2の児童福祉総務費が平成19年から20年にかけてかなり前から増えているのですが、この事情は为什么呢。

(事務局)

以前、教育委員会の所管だった幼稚園就園奨励費が、こども未来部に移ったことによりまして、予算も教育費から民生費の方にその分が移動したということで金額的に増えているということでございます。

(委員)

どうもありがとうございました。

(会長)

他にございませんか。

#### 【他に質疑応答なし】

(会長)

この件は各部会でも議題として取り上げられるものと思いますので、各部会の中で特に報告をしておきたいものはないでしょうか。

特になければ「主要な施策と決算」については終わらせていただきます。

#### (3) 帯広市地域福祉計画（原原案）について

(事務局)

帯広市地域福祉計画原原案につきましてご説明をいたします。本日は原原案を皆様にお配りしておりますが44ページに渡る長いものでありますことから原原案の概要版を皆様の方にお配りしております。本日はその概要版でご説明をいたします。原原案の1番最後のページにA3版の概要版を付けておりますのでご覧いただきたいと思っております。

それでは左の第1章からご説明いたします。第1章計画の策定にあたって1番、計画策定の背景及び趣旨でございます。少子高齢化や核家族化等を背景に社会福祉に関するニーズは複雑化し高齢者や子供、障害のある人もない人も全ての人が共に支え合い、助け合い、安心して暮らせる社会の実現が求められています。計画の目的であります市民が地域の

中で自立した生活を送ることができる社会の構築を目的としております。3番目の計画の期間です。平成22年度から平成26年度までの5年間です。4番目、計画の位置付けです。社会福祉法第107条の規定に基づくものであり、第6期帯広市総合計画の分野計画であります。

5番目です。計画の策定ですが策定委員会を設置し、健康生活審議会にお諮りし、またアンケート調査や意見交換会を行いまして策定するものでございます。

続きまして第2章、帯広市の保健・医療・福祉の状況です。

市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援を基本といたします現行の健康生活支援システム基本計画、こちらを地域福祉計画と位置づけしております。こちらの実施状況3つの機能5つの体制5つの分野の主な取り組みと今後の方向性を載せております。まず3つの機能といたしましては課題発見、課題解決、点検・評価でございます。5つの体制は審議会、保健福祉センター、行政組織、総合相談調整窓口、各情報システムとなっております。5つの分野につきましては児童育成、障害児療育、障害者支援、高齢者支援、健康づくり支援であります。これらを有機的に運営しているという状況です。

また帯広市の保健・医療・福祉の状況についても記載しておりまして、主な状況といたしましては高齢化、少子化、障害者数の増加、核家族化、地域活動の停滞が挙げられます。

高齢化につきましては高齢者単身世帯の増加、平成20年度におきましては9,934世帯ということで前年度対比610世帯増となっております。高齢化率につきましては平成15年度17.6%、平成20年度21.5%と増加しております。少子化につきましては出生数の減少、平成20年度が1,416人、前年度対比46人の減となっております。合計特殊出生率につきましては、平成10年から15年まで1.39でございます。15年から19年度につきましては1.27と減少しております。

次に障害者数の増加です。身体、知的、精神の3障害者数の増加、こちらは平成20年度1万4142人、前年度対比349人増となっております。次に核家族化です。

世帯数の増加、平成20年度は7万9755世帯ということで前年度対比344世帯増となっております。平均世帯人員につきましては平成17年の国勢調査2.32人というふうになってございます。平成21年3月におきましては2.11人となっております。

次に地域活動の停滞、町内会加入の減少です。加入率は平成15年度72.78%、平成20年度69.65%と減少しています。

第3章 計画の基本的考え方 1. 基本理念、市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援でございます。2番目、基本目標ですが、「子供から高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で共に支え合い安心して生き生きと暮らすことができるまちづくり」としてあります。3番目、基本的視点、こちらは4つあります。「Ⅰ. すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために」「Ⅱ. 地域の活動を積極的にすすめるために」「Ⅲ. 安心して利用できるサービスを実現するために」「Ⅳ. 総合的な健康づくりを推進するために」ということを基本的な視点としてあります。



第4章、施策の展開です。左上から基本目標、基本的視点、施策の基本方向、主な施策となっております。基本目標につきましては、「子供から高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で共に支え合い安心して生き生きと暮らすことできるまちづくり」としています。基本的視点は4つあります。「Ⅰ. すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために」。施策の基本方向といたしましては3つあります。「ノーマライゼーション理念の定着」こちらにつきましては「心のバリアフリーの促進」、次に「ユニバーサルデザインのまちづくり」、こちらの主な施策は、ユニバーサルデザインの意識啓発の促進、都市基盤の整備となっております。次に「防災防犯の推進」、こちらの主な施策は「地域の防災防犯活動の推進」となっています。

基本的視点の2番目です。「Ⅱ. 地域の活動を積極的にすすめるために」、施策の方向といたしましては2つございます。「地域福祉活動の推進」、主な施策は地域で支える仕組みの充実、地域活動の促進、交流機会の促進、コミュニティ活動の推進、子どもや青少年を育む環境整備の推進、となっております。施策の基本方向のもう一つ「多様な人材育成の促進」ですが、主な施策は地域の人材の育成、ボランティアの養成となっております。

次に基本的視点の3番目です。「Ⅲ. 安心して利用できるサービスを実現するために」施策の方向は3本あります。「相談・支援体制の充実」、主な施策は総合的な相談体制の整備、地域における相談体制の充実、権利擁護事業の充実を挙げてございます。施策の2番目、基本方向の2番目でございます。「適切な福祉サービス利用の促進」、主な施策は在宅サービスの充実、保育サービスの充実、障害福祉サービスの提供体制の充実となっております。

基本方向の3番目、「総合的なサービスの提供、連携体制の確立」でございます。

主な施策は、サービス提供団体間の連携の促進、地域生活移行の推進、療育施策の充実、子育て支援の総合的連携の推進となっております。

次に基本的視点「Ⅳ. 総合的な健康づくりを推進するために」、基本方向は2つございます。1つ目は「健康づくりの推進」、主な施策は健康づくり活動の推進、健康づくり活動の普及啓発、介護予防の推進となっております。もう1つの基本方向でございます。「医療との連携」、主な施策は地域医療体制の充実、予防早期発見の取り組みの促進、医療機関の機能分担と連携の促進となっております。

次に第5章、計画の推進体制、こちらにつきましては点検結果の市民公表、それから市民関係団体関係機関、行政の役割を載せております。

以上が地域福祉計画の概要の説明ですが、今後の予定としては住民団体等との意見交換を行い、年明けには原案を審議会にお諮りいたしたいと考えております。

その後、パブリックコメントを行いまして2月中旬頃に案として審議会にお諮りする予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(会長)

ただいまの報告についてご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

(委員)

これも全部パブリックコメントとかアンケートを取ったりしないとできないと思うのですが、この中で緊急度が非常に高く先にやらなければならないとか、あるいは重点でこれをやりたいとかそんな色分けは全くちょっと感じられないのですが、その辺のところはどうなのでしょう。

帯広市ではぜひこれを先にやりたい、これを充実させたいというものはあるのでしょうか。あるのであれば教えていただきたい。

(事務局)

今説明いたしました地域福祉計画でございますけども、保健福祉部分の総合的な計画、障害者ですとか高齢者の方、子供についてを総括するような計画でございますので特にこれを重点的にやるとか早くやるとかという考えはございません。

(事務局)

ただその中で、やはり今この帯広が抱えている問題、特に日本全国そうなのですが少子高齢化という一つの大きな社会を迎えていくということでございますので、それに関して一定の施策の重要性というのは打ち出さなければいけないというふうに考えているところでございます。

(会長)

他にございませんでしょうか。

地域福祉計画というのは住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会づくりの指針とすべく策定に向けて私達も意見を出していかなければならないと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

#### (4) 第二期帯広市アイヌ施策推進計画骨子案について

(事務局)

それでは骨子案につきましてご説明いたします。これまでの帯広市のアイヌ施策についての計画の現状をまずご説明いたします。

帯広市は帯広市ウタリ総合福祉推進計画を平成8年度から平成16年度まで実施しております。また17年度からは計画を延長いたしまして、今年度平成21年度まで帯広市アイヌ施策推進計画を実施しているところです。それでは資料5に基づきましてご説明いたします。第二期帯広市アイヌ施策推進計画骨子案でございます。

1番、計画の基本的事項、計画策定の目的ですがアイヌの人達に関する施策を総合的に推進することを目的に策定いたします。計画の期間、平成22年度から平成31年度の10年間としております。計画の策定体制、帯広市アイヌ施策推進計画庁内策定委員会を設置いたしまして、アイヌ関係団体等との意見を聞きながら策定に取り組んでまいります。

2番の計画の位置付けです。この計画は第6期帯広市総合計画の分野計画といたしましてアイヌ民族に関する総合的な施策を推進する計画です。

3番目の計画の目標です。アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現を計画の目標といたします。

4番です。計画の基本方向、計画を実現するために次の4点を基本方向として策定いたします。

1番がアイヌ民族についての理解促進、2番が文化の振興、3番が教育の振興、4番が生活の安定と生活環境の充実です。5番目の施策の推進ですが、こちらにつきましては12番までの施策を推進してまいります。

次の裏のページをご覧くださいと思います。6番として施策の体系を載せています。

左側から目標、中央が基本方向、右側が施策の推進となっております。目標につきましては「アイヌの人達の民族としての誇りが尊重される社会の実現」、基本方向1番、「アイヌ民族についての理解促進」です。施策の推進は啓発活動の推進、地域活動の促進、関係団体の支援、教育分野の理解促進となっております。基本方向の2、「文化の振興」、施策の推進は、文化の普及と啓発、文化の保存と伝承、調査研究の推進となっております。

基本方向3の「教育の振興」は施策の推進といたしましては、教育の充実、進学機会の充実となっております。基本方向の4です、「生活の安定と生活環境の充実」の施策の推進として、生活の安定、就労の支援、生活環境等の改善、となっております。以上に基づきまして、今後策定を進めていくこととなります。

説明は以上です。

(会長)

ただ今の報告についてご意見ご質問がございましたらお受けいたします。

ございませんか。

【 質 疑 応 答 な し 】

(5) その他

(会長)

その他について議題はございませんでしょうか。

また、本日のこれまでの議題も含めご意見ご質問はありませんでしょうか。

【 質 疑 応 答 な し 】

3. 閉会

(会長)

では本日はこれで閉会といたします。

どうも、ご苦勞様でした。